令和元年 第7回 定例教育委員会 会議録

招集日時		令和元年7月23日		午後6時30分						
開会日時		令和元年7月23日		午後6時32分						
閉会日時		令和元年7月23日		午後7時06分						
開催場所		ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室								
教育長		朝倉孝								
委	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者						
員	1	冨田信太郎	出	教育部長	皆川恒晴	出	社会教育課長	岩崎明央	圧	
出	2	塩野 好一	出	学校教育管理監	朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長	橋本鶴人	田	
席	3	丸山 昇	出	教育総務課長	上原久和	出	主幹兼大井中央公民館長	内田徳子	田	
況	4	茂井万里絵	出	学校教育課長	星野和久	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長	高崎直成	田	
<i>10</i> L				学校給食課長	川島美紀	出	主幹兼あねぞら学校給食センター所長	岡田 彰	出	
書	記	教育総務課副課長 移	養澤 亮	傍聴人数			0人			
	会議概要									

事 等 議

報告事項

ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について(承認)

報告事項

令和元年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について(承認)

(18時32分)

○開会の宣告

教育長

ただ今から、令和元年第7回定例教育委員会会議を開催いたします。

○会議録の承認

教育長

まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。

事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございま すか。

丸山委員

ふじみ野市のホームページ上で確認されていることなので、特に不都合 は無いと思いますが、ふじみ野市指定管理者制度の概要ということで、2 014年にふじみ野市としての方針が出ております。公の施設の管理を代 行することを可能にした制度で、公の施設とは体育館・公民館・図書館・ 公園などの施設をさし、制度の趣旨として「多様化する住民ニーズに効果 的かつ効率的に対応するため」とありますので、そこのところを加えてい ただけたらと思います。

教育長

具体的には、どのような形でしょうか。

丸山委員

指定管理者制度については、ふじみ野市の方針として示されているもので、あくまでも唐突なことではなく、ふじみ野市としての大きな流れの一環として示されているものですから、そのことをきちんと載せていただけたらと思います。

教育長

少しお時間を頂戴しまして、確認の上で近いうちに返答させていただき ますので、よろしくお願いします。

他にございますでしょうか。

各委員

(確認事項なし)

教育長

それでは、会議録については、丸山委員からお話がありましたので、保留とさせていただき、次回までに確認しまして8月の教育委員会会議で御承認いただきたいと思います。併せて御署名についてもお願いいたします。

○教育長からの報告

教育長

おかげ様をもちまして、先週の金曜日に第1学期が大きな事故もなく無事に終了しました。

なお、社会教育の関係についても、これまで滞りなく大きな事業も無事 に終了しております。

学校給食におきましても先週の最終日をもちまして無事に終了しております。学校給食につきましては第2学期から、アレルギー対応食の対象者が拡大され、これまでのアレルギー対応の方法が変わってまいります。

私からの報告は以上ですが、後程、各課の課長・館長が出席されておりますので、補足等があればお願いしたいと思います。

以上報告をさせていただきましたが、確認事項等はありますでしょうか。 (なし)

各委員

○本日の議事

教育長

よろしいでしょうか。それでは議事に入ります。本会議に提案させてい ただいた議事の件数は、報告事項2件です。

〇報告事項

教育長

教育総務課長

始めに報告事項「ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について」を議案とします。本議案の説明を教育総務課長よりお願いします。

ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について御報告いたしま す。

資料の1ページを御覧ください。

第1回策定委員会は、令和元年7月3日(水)午後1時から、市役所本 庁舎附属棟E201会議室にて開催しました。委員12人のうち11人が 出席し、傍聴者はありませんでした。

開会、教育長挨拶、委嘱状及び任命書の交付、委員紹介の後、委員長・ 副委員長の選任を行いました。委員長には永久ひさ子委員が、副委員長に は山崎祐一委員が選出され、これ以降は永久委員長の進行により議事が進 められました。

まず、議事1「第2期ふじみ野市教育振興基本計画策定について」を議題とし、計画策定の背景・位置づけ及び範囲・策定体制について事務局から御説明しました。

計画策定の背景ですが、本市では、平成28年2月に平成28年度から 今年度(令和元年度)までを計画期間としたふじみ野市教育振興基本計画 を策定し、計画に定める7つの施策を実行するための主な取組について目 標値を掲げ、毎年度実績の検証・検討を加えた上で、事業を推進するため にふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定し、教育の推進を 図ってきましたが、今年度末をもって現行計画が満了を迎えることに伴い、 令和2年度を初年度とした第2期ふじみ野市教育振興基本計画を策定委員 会の御意見等を賜りながら策定する運びとなったことを御説明しました。

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき策定し、本市のふじみ野市最上位計画である「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」の教育分野の計画として位置づけ、教育に関連する市の個別計画と連携し、計画の範囲は学校教育、社会教育、生涯学習、文化・芸術、スポーツ、文化財など教育関連施策全般とします。計画の期間は、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」及び関連する個別計画との整合性を図るため、令和2年度

から令和6年度までの5年間とし、次期計画を令和7年度から令和12年度までの6年間とし、必要に応じて改訂することを御説明しました。

計画の策定体制ですが、本計画は、この策定委員会を中心に、計画の内容について、協議、検討を行うとともに、ふじみ野市教育振興計画庁内プロジェクト・チームを設置し、計画案作成のための調査、研究、資料作成等を行います。また、市民、児童生徒及び保護者、教員対象にアンケートを実施し、教育に関する現状・課題を抽出するとともに、計画の素案に対してのパブリックコメントを実施することを御説明しました。

議事1につきましては、各委員からの確認等の御質問は無く了承されま した。

次に、議事2「国・県及びふじみ野市の教育について」を議題とし、国・ 県の教育振興基本計画及びふじみ野市の教育振興基本計画での今までの取 組を事務局から御説明しました。

国では、平成30年度から令和4年度の5年間を計画期間とした第3期教育振興基本計画を策定し、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」などの5つの基本的な方針を設定し、21の教育政策の目標を掲げた計画となっていること。埼玉県では、令和元年度から令和5年度の5年間を計画期間とした第3期埼玉県教育振興基本計画を策定しており、「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」を基本理念とし、10の目標と30の施策を掲げていること等について、概要版を配付して御説明しました。

現行のふじみ野市教育振興基本計画につきまして「あったかな絆で育む 『共育』を目指して」を基本理念に掲げ、3つの基本方針、7つの施策、 43の施策の展開を実施しており、3つの基本方針ごとの取組状況を抜粋 して御説明しました。

基本方針1「確かな学力と自立する力の育成」ですが、埼玉県及び全国学力・学習状況調査を今後の指導方法に活用し、特別支援学級の設置校を増やすなど一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行い、「学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進」を図り、道徳教育の充実、人権教育の推進、いじめ対策の推進など「心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進、と図りました。また、巡回パトロールなどの児童生徒の安全確保に努

め、計画的に校舎の大規模改造工事を実施し、「安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実」を図りました。

基本方針 2 「絆を深め、地域社会との協働による『共育』の推進」ですが、地域協働学校の設置を推進し、また、学校応援団の充実を図り、ふじみ野寺子屋やふじみんサタディスクールを実施し、「地域とともに子供を育む教育の推進」を図りました。

基本方針3「人と地域を育む生涯学習・生涯スポーツの推進」ですが、 ライフステージや一人ひとりのニーズに合わせて様々な学習機会の充実を 図り、学んだ成果を還元できる生きがい学習ボランティア制度の促進を図 りました。また、文化財の保存・公開、市長部局においては、各種スポー ツ教室を実施し、生涯スポーツを推進するなど「夢が広がり、生涯を通し て学び続ける教育環境づくりの推進」を図ったことを御説明しました。

議事2につきましては、各委員からの確認等の御質問は無く了承されま した。

次に、議事3「第2期ふじみ野市教育振興基本計画の策定スケジュール について」を議題とし、事務局から御説明しました。

7月下旬の第2回目策定委員会では本市の教育の現状と課題を整理し、 基本理念及び施策体系について協議します。

その後、10月上旬の第3回策定委員会と10月下旬の第4回策定委員会では、素案の検討(各施策の取組等)について協議します。この第2回から第4回までの策定委員会前に、庁内策定プロジェクトチームで、策定委員会からの意見をもとに、計画案作成のための調査、研究、資料作成等を行います。

第4回策定委員会を経てパブリックコメントを実施し、第5回策定委員会を1月中旬に実施して計画案を確定し、2月の教育委員会会議で計画案 の議決をいただくことを御説明しました。

議事3につきましては、第2回策定委員会を7月24日、第3回は10月2日、第4回は10月30日、第5回は翌年1月29日に開催することで了承されました。

次に、議事4「アンケート実施について」、事務局から御説明しました。 ふじみ野市の教育に関する現状・課題等を整理するため、教育に関するア ンケートを実施しますが、

- ・対象は、20歳以上の無作為抽出の市民1000人
- ・各学校1クラス抽出の小学5年生・中学2年生とその保護者
- · 小中学校教職員等約 500 人

実施期間は、7月中旬から市民は7月31日、その他は7月19日までとします。

アンケート内容ついて、第1期ふじみ野市教育振興基本計画時との主な変更点としては、

- ・小学校・中学校保護者へのコミュニティスクールに関する質問を追加
- ・性別に関する質問は不要であると判断し削除
- ・スポーツに関する内容の質問は、市長部局で平成29年3月に策定した ふじみ野市スポーツ推進計画策定にあたり、市民アンケートを実施し計画 に反映させているので削除したことを御説明しました。集計結果は、第3 回策定委員会までにはお示しできるようにすることを御説明しました。

議事4につきましては、各委員からの確認等の御質問は無く了承されました。

次に、議事5「自由討論」につきまして、事務局から実施の趣旨を御説明し、委員全員から意見をいただきました。発言の概要は資料の2ページ以降に記載したとおりです。

最後に、次回の会議を7月24日(水)午後1時から2時30分まで、 市役所第4庁舎D201会議室にて開催することを確認し閉会しました。

第1回策定委員会の会議概要については以上です。

よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、教育総務課長からふじみ野市教育振興計画策定について報告が ありましたが、何か御質問はありますでしょうか。

丸山委員

今、報告がありましたが、この関係の資料の配布がないのは私だけでしょうか。

教育総務課長

今回は御用意をしておりません。

丸山委員

第2期ふじみ野市教育振興基本計画策定ということで、背景・位置づけ・ 策定体制ですとか基準1・2、その後の3ですとかはいいと思いますが、 策定にかかる根っこの部分、もし資料があるのであればいただけると、一 番大切なところですので、各委員もいろいろな意見をお持ちだと思います ので。

教育総務課長

次回が、教育の現状と課題を整理いたしまして、基本理念・施策体系について御協議いただく内容となっております。その案につきまして明日お示しし、御協議いただきますので、その中で全て御覧いただけると思いまして、今回については資料をお出ししませんでした。次回、御報告する際には、策定委員会に出した資料をお示しできるものと思います。

教育長

今、第1回策定委員会の資料は、次第を含めて一式はありますか。

教育総務課長

予備があったかどうか、確認をいたします。

教育長

今日は難しいですが、印刷をしまして各委員の御自宅に郵送させていた だきますが、よろしいでしょうか。

丸山委員いかがでしょうか。

丸山委員

そうですね。そうしていただけたら、こんな考えもあるなどお話ができると思います。よろしくお願いいたします。

教育長

では、資料については郵送させていただきますので、内容についてはよろしいでしょうか。

冨田教育長職務代理者

質問ではないのですが、自由討論の発言に対する感想ということで、お時間を頂戴したいと思います。皆さんそれぞれおっしゃるとおりだなということをお話になられていますが、特に最後の5ページですが恐らく大学の先生ではないかと思いますが、先ほど教育長室での雑談の中で、茂井先生がおっしゃっていたこともまさにここに当てはまるのかと思います。

「日々、学生と関わっているが、社会に出ていくのが難しい学生がいると 感じている。」「自分に対する自信を大学で育てることはできないので、 小学生の時期から積み重ねることで、自分がいることが大事であるという 自分に対する自信を育てる教育が必要だと常々思っている。」段落が変わ り、「大学生が幼稚化している」「自分の責任で行動することができない と感じている。小さい頃から親が口出しをして介入していくと、誰かが良 いと言うまでルールに従い、学校の決まりに従い生きていくと、自分の責 任で選ぶことをしなくなる」「小さい頃から自分で自由に何かを選んで、 その先まで考えてやらないと痛い目に会うのだということを経験しなが ら、小さな失敗を沢山乗り越えていく経験が必要ではないかと思う。」と いうことで、正にそのとおりだなと感じました。今まで、学校の教育の中で特に学習に主眼が置かれていましたけれども、ふじみ野市の場合は地域協働学校を推進していることで、社会性というか地域の中で自分たちはこれから先も生きていかなければならないという、自分の人生を考える上でこういった御発言をいただくことは、非常に大事なことだと思っております。こうした皆様のいらっしゃる策定委員会のこれからの推移を見守ってまいりたいと思います。以上感想です。

教育長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

各委員

(質問なし)

教育長

よろしいでしょうか。他に御質問がないようですので、この報告については、後程、資料を配布させていただくという前提で、了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承します。

○報告事項

教育長

それでは、続いて「令和元年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」を教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長

令和元年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。

市議会定例会は6月6日に開会し、6月26日に閉会しました。

一般質問は3日間にわたって行われ、16人の議員が大きな項目で63項目の質問がありました。

この中で教育に関する一般質問は、13人の議員から大きな項目で23 項目でした。前回の3月議会では大きな項目で9項目でしたので、2.5 倍に増加しました。

質問内容を見ますと、教育総務課の所掌に関する質問としては、学校体育館のエアコン設置や洋式トイレ化、バリアフリー化に関する質問、児童生徒推計に対応する学校施設整備計画に関する質問をいただきました。

学校教育課の所掌に関する質問としては、通学路の安全対策に関する質問、防災ジュニアリーダーの育成に関する質問、外国人住民と学校との今

後の連携に関する質問、不登校への対応に関する質問、持続可能な開発のための教育に関する質問、LGBT/SOGIに関する差別解消に関する質問、学校と地域の連携に関する質問、確かな学力をつける義務教育の充実に関する質問をいただきました。

学校給食課の所掌に関する質問としては、学校給食の無償化に関する質問をいただきました。

社会教育課の所掌に関する質問としては、公民館体験事業の拡大に関する質問、包括的かつ公平な質の高い教育と生涯学習の機会均等に関する質問、公民館の役割と充実に関する質問、学園分館の整備に関する質問、歴史資料館の整備計画に関する質問、市立大井図書館への民営化問題に関する質問をいただきました。

それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりです。

一般質問の概要に関する御報告は以上です。

よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、教育総務課長からの説明につきまして、御質問いかがでしょうか。

冨田教育長職務代理者

大井図書館の民営化問題の御質問についてですが、質問者は塚越議員ということですけれども、これについて御答弁されて、それで「了解しました。」ということでよろしいでしょうか。

教育長

これは、教育部長から答えていただけますか。

教育部長

1点だけ、訂正という訳ではないのですが、教育総務課長からの説明で、 社会教育課に関連する質問で、「市立大井図書館への民営化問題について 質問」という紹介がありました。私は答弁の際、「図書館の民営化問題に ついてお答えします。」という答え方をしていません。なぜなら、これは 質問事項は議員が自由に設定できるからでありまして、市としましては図 書館を民営化するという考えはないからです。答弁要旨については、御覧 のとおりですが、今後、指定管理者導入については、次の9月議会あるい は12月議会で引き続き質問があると思います。今回で納得した訳ではな いと思います。

丸山委員

確認ですが、指定管理者制度ということは、民営化ということではなく

て。

教育部長

一般質問の質問事項は、議員が自由に書けます。ですから、「民営化」という言葉を使って質問することはできます。ただ、民営化ではありませんから、あくまでもふじみ野市立図書館ですので、運営を指定管理者に任せるだけです。それは民営化ではありませんので、私が答弁しましたが、その際には「図書館の民営化問題についてお答えします。」という答え方をしていません。以上です。

教育長

他にいかがでしょうか。

各委員

(質問なし)

教育長

御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

教育長

以上で報告事項の審議を終了とします。

それでは各課から報告すべき事項がありましたらお願いします。

(大井中央公民館長から報告)

〇次回の日程等

教育長

続いて、次回の教育委員会会議についてです。

次回は、令和元年第1回臨時教育委員会会議を令和元年8月5日(月)午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階B301会議室を予定して おります。

なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いか がでしょうか。

各委員

(了承)

教育長

それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。

○閉会の宣言

教育長

以上で令和元年第7回定例教育委員会会議を閉会します。

	ありがとうございました。
(19時06分)	